

業務内容

主な事業として、森林の間伐（混みあった木の間引き）や、枝打ち、植林等の森林整備事業を行います。

また、人家や農地の等の周辺で大きくなりすぎた木や、通行の妨げになるような木の伐採も行っています。

夏期は村内の景観維持のため国営公園や県有地の草刈作業を行っています。

間伐林を有効利用し村内の公園等のベンチ・テーブル等の製作、村内のバス停の製作等を行います。

また、村内の公園施設等の木製階段、ロープ柵の設置・補修作業、土留作業なども行っております

